教育行政推進の基本姿勢

根室市の教育は、平成27年度に策定した第9期根室市総合計画に基づき、市民一人ひとりが生涯を通じて学び、活躍し、住み慣れた故郷の豊かさを実感できるまちづくりを目指すとともに、「子どもたちの社会を生き抜く力を育む学校教育」並びに、「市民の学びを高める生涯学習」を一層振興させていくことを基本として、教育行政を推進してまいります。

1. 社会を生きる力の育成

新学習指導要領の全面実施を見据えたとき、子どもたちがこれからの時代を生き抜く力を身に付けるためには、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視して授業改善を進めるとともに、「カリキュラム・マネジメント」を確立して教育活動の質を向上させ、教育効果を高めていくことが重要です。そのため、当市の学力向上対策の基本的考え方を定める「根室市確かな学力向上に関する取組方針」に基づき、今後とも、全国学力・学習状況調査や標準学力検査いわゆるCRT等を活用しながら、学力や学習状況の把握・分析と指導方法の改善を連動させる検証改善サイクルの確立に向け、さらに引き続き取り組んでまいります。

【主な取組】

- ① 全国学力・学習状況調査や、標準学力検査を活用しながら、学力や学習状況の 把握・分析と指導方法の改善を連動させる検証改善サイクルの確立に向け、さら に引き続き取り組んでまいります。
- ② 学力向上等補助教員を活用した習熟度別指導、ティーム・ティーチングなどにより、個に応じたきめ細かな学習指導を進めるとともに、小学校における英語の

教科化に向け英語担当教員の巡回指導を実施し、また、国や北海道における各種 の学力向上支援事業についても積極的な活用を図ってまいります。

- ③ 指導方法の具体的な工夫改善策を実践するためには、教員の指導力の向上が不可欠であることから、学力向上対策の全国的な先進地域に教員を派遣するとともに、当市に教員を招聘し模擬授業を行うことなどを通じ、教員の授業力の向上を図ってまいります。
- ④ 子どもたちの「自ら学ぶ意欲」の向上のため、「生活リズムチェックシート」の 活用などにより家庭における学習習慣の定着化を目指し、学校・家庭・地域・行 政が一層連携して学びの環境づくりに取り組んでまいります。

2. 豊かな人間性と健やかな体の育成

子どもたちの健やかな成長のためには、互いを尊重し合い、他者を思いやる心、 自己肯定感、規範意識を育むとともに、充実した人生を送るための基盤となる健 康の保持増進や体力の向上を推進してまいります。

【主な取組】

- ① 学習指導要領の趣旨に沿い、「特別の教科道徳」を要として学校の教育活動全体を通じて行うという道徳教育の基本的な考え方に基づき、子どもたちが自己の生き方を見つめ、主体的に考え、行動し、自立した人間として成長していくための基盤となる道徳性を養ってまいります。
- ② さきの改定により、いじめの認知やいじめの解消にかかわる判断基準を明確化するなどした「根室市いじめ防止基本方針」に基づき、今後とも、学校・家庭・地域・関係団体の連携を一層強化しながら、啓発・学習などに取り組み、望ましい人間関係の醸成と、いじめの未然防止・早期発見・適切な対処に努めてまいります。

- ③ 学校と家庭が連携して22時に携帯電源を切る「スイッチオフ22」運動の推進や、「学ぶ意欲」の向上でも触れた「生活リズムチェックシート」の活用などにより、基本的な生活習慣の確立を図るとともに、子どもたちがネットトラブルの被害者や加害者にならないよう、インターネット利用に関する家庭のルールづくりを促進します。
- ④ ふるさとを理解し、その発展に貢献する意欲や態度の育成に向けて、北方領土 返還要求運動原点の地として、一層北方領土学習を深め、未来に向けて考えてい く態度を養うため、各学校において副読本や各種教材、資料コーナー等の活用を 図りながら、正しい歴史認識と主体的に考える気持ちを育んでまいります。
- ⑤ ふるさとの産品に対する理解を深める「ふるさと給食」を食育の一環として継続して実施するほか、子どもたちの体力向上に向けては、運動に親しむ機会の創出や環境づくりを図り、運動やスポーツの楽しさを味わい達成感が得られるよう、体育の授業改善や「1校1実践」などに学校全体で取り組んでまいります。
- ⑥ また、地震や津波など自然災害から身を守るために必要な知識や能力等の育成 に向けて、地域と連携した防災教育の一層の充実を図り、学校の安全確保に努め てまいります。

3. 特別支援教育の充実

特別な支援を要する児童・生徒の割合が増加しており、個々のニーズに応じた 早期からの切れ目ない一貫した教育を行っていくことが大切です。

【主な取組】

① 特別な支援を要する児童・生徒の学習活動を支援し、教員の円滑な授業をサポートする特別支援教育支援員を必要に応じ1校にさらに1人を配置するなど、引き続き、各学校の状況を踏まえた配置に努めてまいります。

- ② 指導・支援に携わる関係者の理解を深めるため、指導方法に関する研修会を開催するほか、市独自の「子育てファイル"りんくす・ねむろ"」について、説明内容や記入項目を分かりやすくするなど工夫を重ねながら、学校と家庭、地域、関係機関等による連携体制の整備を進め、全市的な普及を目指してまいります。
- ③ 児童・生徒の将来の自立につながる専門的な教育を担う機関として、特別支援 学校の分校・分教室の当市への誘致実現に向け、引き続き北海道教育委員会と協 議してまいります。

4. 教育効果を高める教育環境の整備・充実

児童・生徒数の推移や多様化する教育ニーズ、学校施設の老朽化等に対応し、子 どもたちが安心して充実した学校生活を送るため、引き続き、適切な教育環境の整 備と教育機能の維持向上を図ってまいります。

【主な取組】

- ① 小中学校の適正配置については、現行の根室市立小中学校適正配置計画を改訂 し、光洋中学校と啓雲中学校の令和3年4月統合を目指すこととし、今後、市街 地地区中学校3校の2校化に向け、生徒指導の強化や教育課程・学習進度の整合 性を図るため、当該3校に市費負担による教員を配置し、教育環境を整備してま いります。
- ② 小中一貫・連携教育の推進のため、歯舞小中学校をモデル校として、小学校から中学校まで9年間の義務教育を一貫して行う「義務教育学校」の設置を目指す こととし、保護者や地域の理解を得ながら、その円滑な導入を図ってまいります。
- ③ これまで申し上げてきた学力の向上、学校の統合、小中一貫教育の導入、特別 支援教育の充実など、当市の学校教育における喫緊課題について学校現場との連 携・調整を担うため、教育委員会事務局に学校教育指導参事を新設し、各種取組

の積極的な推進に努めてまいります。

- ④ 学校における I C T の利活用については、昨年策定した教育情報化推進計画に基づき、市内全小中学校のW i F i 環境の整備を進めるとともに、先進的な実践事例の普及や教員の指導力向上などに一層取り組み、学校における情報化を推進してまいります。
- ⑤ 教員の住宅環境向上のため、民間活力を導入し、比較的安価で入居できる教員 専用アパートの建設・入居を進めるなど、教員住宅の整備に努めてまいります。
- ⑥ 昨年策定しました「学校における働き方改革のための業務改善計画」に基づき、 週60時間以上働く教員の数をゼロにすることを目標に教員の多忙化の解消を 図り、持続可能な学校運営体制の整備を進めてまいります。
- ⑦ 学校給食費については、現行の第3子目以降の無償化を継続するとともに、新たに第1子及び第2子に対する支援策を実施し、食材の価格高騰等による給食費への影響を抑制し、保護者の方々の負担軽減に努めてまいります。
- ⑧ 現在の北斗・成央・光洋の3学校給食共同調理場を1箇所に集約するセンター化について、さらなる調査研究を進めてまいります。

5. 地域で子どもを育てる環境づくりの充実

子どもたちが、異年齢の人たちとの交流を通じ、さまざまな体験を積み重ね、豊かな感性や情操を育成するため、地域コミュニティが中心となり、地域で子どもを育てる取組の充実を図ってまいります。

【主な取組】

① 地域全体で子どもたちの成長を支えることができるよう、地域の専門的な知識・ 経験を有する人材を活用し、学校運営の改善・充実につなげる「コミュニティ・ス クール」の導入に向けた調査・研究を進め、学校と地域の連携・協働を促進してま いります。

- ② 子どもたちが豊かな人間性や社会性を育むため、異年齢の方々とさまざまな活動を体験できるよう、引き続き、青少年活動リーダーの発掘・養成に取り組み、 青少年の健全育成に努めてまいります。
- ③ 子どもの放課後活動について、放課後教室等の指導員確保に努めるとともに、 「放課後子どもプラン」に基づき、地域の方々の参画・協力を得ながら、すべて の子どもたちが安全・安心で多様な体験・活動を行うことができる居場所づくり に努めてまいります。
- ④ 「根室市子ども読書活動推進計画」に基づく子どもたちの読書活動の推進について、「子どもブックライフ応援事業」として、乳幼児への「ブックスタート事業」および小学校1年生児童への「セカンドブック事業」を継続して実施し、子どもたちと本との出会い・交流を支援するほか、家族での「家読(うちどく)」の普及や図書館の利用促進、各種読書普及活動を積極的に進めてまいります。

6. 歴史・文化・スポーツ振興と社会教育活動の充実

市民一人ひとりが心豊かで健康な生活を送るには、生涯を通じて積極的に学ぶとともに、その成果を生かせる環境づくりが大切であり、それに合わせたさまざまなニーズに応じた学習機会や情報を提供する取組を進めてまいります。

【主な取組】

① 文化の振興について、根室市総合文化会館事業協会と連携し、優れた舞台芸術鑑賞機会の提供・充実に努めるとともに、根室市文化協会等との協働による市民の芸術文化活動の支援や、総合文化会館収蔵美術展の開催に取り組むほか、総合文化会館大小ホールのモニターカメラ改修やトイレの洋式化を進め、文化活動環境や来館者の利便性の向上を図ってまいります。

- ② 根室市において長年、地域の遺跡調査に取り組まれ、多大な功績を残されてきた北構保男氏から寄贈いただいた十三万点に及ぶ埋蔵文化財につきまして、今後、発掘・調査等にかかわる報告書作成などの検討を進めながら、考古資料の一部につきましては歴史と自然の資料館で展示・公開するなど有効活用に努めるほか、同館の大型収蔵室とトイレの改修工事を行い、収蔵品保管環境や来館者の利便性の向上を図ってまいります。
- ③ 根室市には国内有数の歴史遺産である国指定史跡「根室半島チャシ跡群」があり、また、天然記念物として指定されている動植物が数多く生息していることから、根室市文化財調査委員会と協議するなど、引き続き文化財の保存と適切な活用に努めてまいります。
- ④ 公民館活動について、市民ニーズの把握や新たな視点からの講座開設などを 図りながら、引き続き、幼児期から高齢期にわたる学習機会の充実に取り組む とともに、市民の自主的・主体的な参画を進めるなど、生涯学習活動のさらな る活性化に努めてまいります。
- ⑤ スポーツの振興について、市民だれもが日常生活の中でスポーツ活動に親しむことができるよう、各種団体と連携・協力の下、指導者養成やスポーツ少年団の育成・支援など活性化に努めるとともに、青少年センター体育館床面や温水プールろ過装置の改修、車両整備など、スポーツ環境の向上を図ってまいります。
- ⑥ 一昨年、新たなスタートを切り本年で3年目となる「最東端ねむろシーサイドマラソン」については、今年度も市民の健康増進や体力の向上、さらには全国から訪れる多くのマラソン愛好者との貴重な交流の機会として、地域振興や北方領土問題啓発にも資する協議会となるよう努めてまいります。

- ① 総合体育館の建設に向けましては、市民・利用者・競技団体に対する意向調査を基にした「整備市民委員会」の協議・検討の結果を踏まえ基本方針を取りまとめ、今後、これをベースとして、建設に向けた基本構想の策定を目指してまいります。
- ⑧ スポーツ・文化両面において児童・生徒の活躍を支援する「みらいのアーティスト・アスリート応援事業」については、スタジオジブリ作品の背景画家や美術監督を務める山本 二三 氏の企画展やスポーツ講演会などを開催し、鑑賞・体験機会の充実に努めてまいります。
- ⑨ 図書館について、市民にとって親しみのある読書・学習活動を支える拠点施設として、資料整備や屋根改修等により利用環境の整備・充実を図るとともに、図書館カフェでの「大人のための読み聞かせ」や、郵便局と連携した「まちなかライブラリー」、「高齢者図書お届けサービス」などにより、地域との連携を深めながら、「おとな」の読書活動推進のための各種事業に取り組み、市民の読書の楽しみを拡充してまいります。